金沢市からの
おしらせ

古紙保管場所の整備費用を補助します！

最大
10万円

『金沢市事業系古紙保管場所整備費補助金』で検索

古紙の
分別・保管場所の整備をお考えの
事業者様はご一読ください！

対 象 者

・**金沢市内**に**事業所を有する**法人又は個人事業主

・**古紙の保管場所について所有権等がある事業者**

＊その他詳細要件あり

＊古紙とは、事業所から排出される再生可能な紙類をいいます。（一般廃棄物に限ります。）

補助内容

・補助対象経費の
2分の1

・補助上限額は
10万円

＊一事業者に対し１年度１回限り

＊保管場所の古紙を全量資源化処理する。

＊補助対象経費とは、保管場所整備のために必要と認められる器材の購入費、工事費等をいいます。

問い合わせ先
金沢市役所環境局ごみ減量推進課
金沢市柿木畠１番１号
・ＴＥＬ　076-220-2521
・メール　gomigen@city.kanazawa.lg.jp

裏面あり

手　続　き　の　流　れ

申請者の行為	書類を準備		申請書提出		古紙保管場所整備開始		販売店等へ代金支払い		実績報告書提出		請求書提出
市の行為				交付決定						交付額確定		支払い

＊手続のおおまかな流れを示しています。

補　助　対　象　例

★保管庫の購入費用・設置工事費用などが補助対象経費です

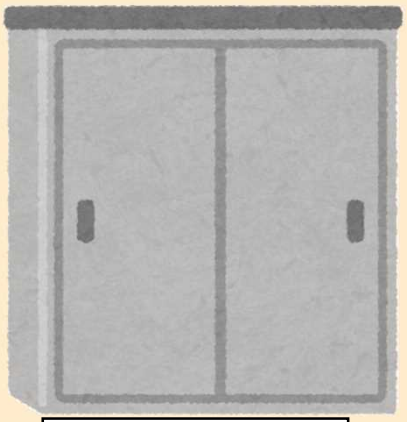

物　　置

ロ　ッ　カ　ー

これらの設置工事